

平成 29 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ イ ズ
代表取締役氏名 代 表 取 締 役 社 長 榎 屋 幸 生
(コード番号：9325)
本社所在地 大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 奥 津 慎
電 話 番 号 0 6 - 6 4 5 3 - 0 2 5 0 (代表)

株式分割及び定款の一部変更のお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 19 日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資金額の引下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成 29 年 9 月 30 日 (土曜日) (実質 9 月 29 日 (金曜日)) 最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします

(2)分割により増加する株式数 (平成 29 年 8 月 19 日現在)

① 株式分割前の発行済株式総数	2,522,500 株
② 今回の分割により増加する株式数	2,522,500 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,045,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	17,120,000 株

3. 分割の日程

基準日公告日	平成 29 年 9 月 14 日 (木曜日)
基準日	平成 29 年 9 月 30 日 (土曜日)
効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日 (日曜日)

4. 資本金の額の変更

資本金の額の変更はありません。

5. 新株予約権行使価額の調整

(1) 変更の方法

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成29年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成28年3月17日	50円	25円

※その他この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

6. 定款の一部変更の件

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成29年10月1日（日曜日）をもって当社定款の第6条を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,560,000</u> 株とする	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,120,000</u> 株とする

効力発生日 平成29年10月1日（日曜日）

以上